

令和4年9月2日  
環境政策部  
環境・エネルギー施策推進課

## 電気自動車の公共用急速充電器の設置について

### 1 主旨

区は、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」で自動車に過度に依存しない都市づくりの取組みとして、電気自動車等の普及促進や民間による電気自動車充電設備設置の促進を位置付けるとともに、区役所の率先行動として公共施設への急速充電設備の導入に取り組むこととしている。

区では昨年度より、「地球温暖化対策地域推進計画」の見直しと並行して、公共用急速充電器の設置候補地の調査検討を進めてきた。

このたび、具体的な設置場所が確定したので報告する。

### 2 設置場所

大蔵第二運動場駐車場（世田谷区大蔵4丁目7番1号）

### 3 設置数

1基

### 4 概算経費（税別）

#### （1）イニシャルコスト

	費用	都助成金	実負担額 ※1)
設備購入費	350万円	170万円	180万円
設置工事費	450万円	300万円	150万円
合計	800万円	470万円	330万円

#### （2）ランニングコスト

	費用	都助成金 ※2)	実負担額 ※1)
維持管理費 ※3)	36万円	36万円	0万円
電気料金	150万円	60万円	90万円
合計	186万円	96万円	90万円

※1) 実負担額については、気候危機対策基金より支出する。

※2) ランニングコストに対する都助成金の交付は、設置後3年間のみ。電気料金は、再エネ100%電力が条件となる。

※3) 維持管理費は、設備のメンテナンスにかかる経費（保守メンテナンス費・コールセンター費）と課金通信費を含む。充電設備に付帯する課金装置により、区への収入（年間約3万円、利用状況による）が別途、見込まれる。

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和4年10月中旬	入札日程公告
11月上旬	開札
11月下旬	都助成金申請
12月下旬	都助成金交付決定
令和5年4月以降	工事開始
6～7月	工事完了
7月以降	運用開始

※事業が年度内に終了しないため、令和4年度補正予算（一般会計第3次）に繰越明許費補正として提出予定。

## 6 その他の設置候補場所

各地域1か所の設置を目途に公共施設や公園等を候補とし、関係所管と調整のうえ、設置可能な場所から今年度中に事前調査(\*)を行い、順次設置を進める。具体的な候補場所は以下の通り。

(\*) 急速充電器の設置可否及び設置候補地点の調査

候補場所	地域	運用開始時期・進捗状況等
世田谷公園	世田谷	○現在、担当所管で民間事業者公募に向け、事業者ヒアリングなどを行い諸条件の整理中。 ○令和4年度中に、公募により駐車場事業者を決定。 ○令和5年度中に、設置工事を行い運用開始予定。
羽根木公園	北沢	同上
玉川総合支所	玉川	○令和4年度中に、令和5年度中の設置に向けた事前調査を実施予定。
都立蘆花恒春園	烏山	○区から都に対し、都立蘆花恒春園に急速充電器を設置するよう要望し、令和4年度中に都が事前調査を実施することを令和4年4月に確認済み。